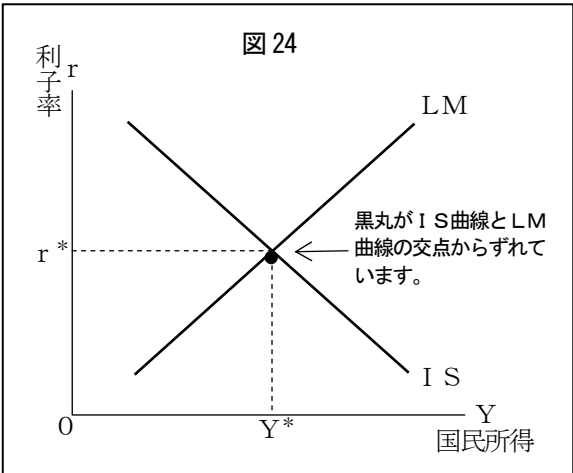
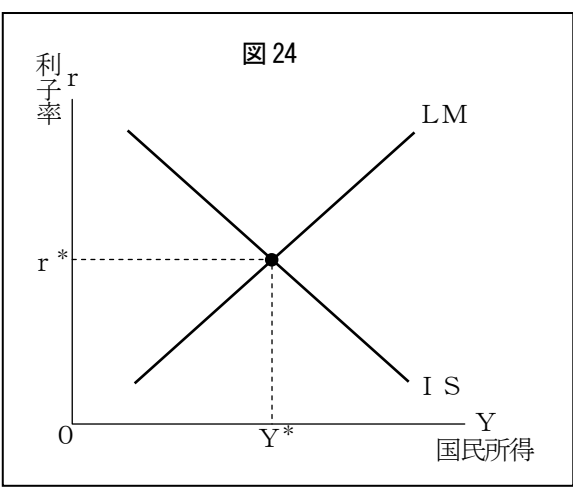


『Kマスター社会科学』(KU18004)

訂正表

2018年06月29日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
P. 19	【中国の統治機構】図中	誤	国務総理	2018/06/29 訂正
		正	国務院総理	
P. 52	③ 2006年の改正	誤	配布場所は、政党の法定ビラと同様に候補者の事務所、演説会、街頭演説の会場など。	2018/06/29 訂正
		正	(削除)	
P. 104	① 非嫡出子(婚外子)相続分規定違憲判決(最大決平25.9.4)	誤	◇ 財産相続に関して、非嫡出子(婚外子)の法定相続分を嫡出子の2分の1とする現行民法900条4号但書きの規定は	2018/06/29 訂正
		正	◇ 財産相続に関して、非嫡出子(婚外子)の法定相続分を嫡出子の2分の1とする改正前民法900条4号但書きの規定は	
P. 181	4. 情報公開制度	誤	→ 日本では2003年に情報公開法が制定された。	2018/06/29 訂正
		正	→ 日本では2001年に情報公開法が施行された。	
P. 247	(1) IS曲線とLM曲線 図24	誤		2018/06/29 訂正
		正		

P. 298	①法定雇用率 (障害者の雇 用の促進等に 関する法律) の表	誤	区 分	官公庁	教育委員会	特殊法人など	民間企業
			法定雇用率	2.3%	2.2%	2.3%	2.0%
		正	区 分	官公庁	教育委員会	特殊法人など	民間企業
			法定雇用率	<u>2.5%</u>	<u>2.4%</u>	<u>2.5%</u>	<u>2.2%</u>
<u>(2018年4月1日改正)</u>							
2018/06/29 訂正							

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。